

第12章 EUの拡大

本書が刊行された2012年以降、EUの拡大をめぐる状況は大きく変化した。最も重要な出来事としては、2013年7月にクロアチアがEUに加盟し、EUは28カ国となった。以降、EUにも多くの加盟希望諸国にも、早期の拡大実現への熱意は失われがちとなっているが、西バルカン諸国との拡大プロセスは地道に進展している。一方、以下に述べるように、トルコの拡大プロセスはさまざまな問題に直面し、崩壊の危機に直面している。

また、当面加盟の対象とはならないが、EUと地理的にきわめて近く、かつ多くの不安定要因を抱える国々を対象とした欧州近隣諸国政策（ENP）や、ENPの中でも旧ソ連諸国を対象とした東方パートナーシップ（EaP）政策もまた、十分な成果を上げることができず、苦しい局面に立たされている。

西バルカン諸国との拡大プロセス

クロアチアがEUに加盟し、EUは28カ国体制となった。もともと、2016年6月にはイギリスが国民投票によってEU離脱を可決したので、これが実現すれば、EUは歴史上初めて、拡大ではなく「縮小」を経験することとなる。

クロアチアに続くEU新規加盟はしばらく起こりそうにない。本書（243頁）でいわゆる「拡大疲れ」について言及したが、その傾向はますます強まっている。とりわけ、2008年以降のユーロ危機、2014年以降の難民危機、そして上述のイギリスのEU離脱問題など、EUの根幹を揺るがす危機が相次いだことは、さらなる拡大の実現に向けたEUのモチベーションを著しく削いだ。同時に、現在EUと交渉を進めている国々にしろ、加盟準備が順調に進展しているとはいいがたいだけでなく、早期の加盟実現に向けてさして強い関心をもっているわけでもない。こうした背景から、2015年秋に出された欧州委員会の拡大戦略文書も、「この欧州委員会の任期中(の2019年まで)に、加盟準備が整う国はないだろう」として、近い将来には拡大が実現されないことを明言している。拡大プロセスは停滞のときを迎えているといえそうである。

それでも、後述するトルコと比較して、西バルカン諸国の加盟プロセスは緩やかに進展しつつある。2017年現在の同諸国の進捗状況は以下の3つのカテゴリーに分けられる。第1に、EUの正式な加盟候補国として加盟交渉を実施している国であり、セルビアとモンテネグロがこれに当たる。第2に、EUからの加盟候補国認定は受けているものの、まだ加盟交渉を開始していない国であり、マケドニアとアルバニアがこれに当たる。第3に、まだEUに対して正式な加盟申請を行っていない国で、ボスニア＝ヘルツェゴビナとコソヴォがこれに当たる。

トルコとの加盟交渉

トルコのEU加盟をめぐる状況は厳しさを増している。EUとトルコとの加盟交渉は2005年に開始されているが、そのわずか1年後の2006年末、EUはトルコがキプロスを国家承認していない等の理由で、一部の政策領域については加盟交渉を凍結することを決定した。この状況は2017年現在も変化しておらず、同国との拡大プロセスの停滞を打破しようとの動きもEU内部からは見られなかった。

このような中、ここ数年で急激に悪化した欧州難民問題が、EUとトルコとの関係にも大きな影響をもたらした。シリアをはじめとした中東諸国からの難民は、トルコを経由し、エーゲ海を渡ってギリシャに渡り、そこからより裕福なEU諸国に移動することをめざしてきた。その過程で多くの難民が命を落としたことにより、同問題の対処におけるEUとトルコとの協調関係が強く求められたのである。

EUとトルコは2015年10月および16年3月の二度に渡り、難民問題での連携に関する合意に達した。とくに後者は、EUがトルコに対して30億ユーロの支援を行うこと、ギリシャに到達した難民はすべていったんトルコに送還し、その後精査のうえシリア難民のみをEU域内に受け入れること、EUはトルコのEU加盟プロセスを加速し、また同国からのビザなしEU渡航の実現に向けて検討を行うことなどが盛り込まれていた。しかし合意履行をめぐる両者の確執が絶えなかったことに加え、2016年7月にトルコで発生したクーデター後のトルコ政府の強権的姿勢に対し、EUは批判を強めている。2016年末にはエルドアン大統領がかつて廃止した死刑を復活させる可能性に言及しているが、仮に死刑が復活した場合、同国のEU加盟は絶望的と見られている。拡大プロセスどころか、EU・トルコ関係はかつてないほど冷え込んでいるのである。

ENPとEaP

ENP/EaPの大枠自体は、本書が出版された2012年段階からは大きく変化していない。しかし、主に2013年11月の政変に始まるウクライナ危機以降、ENP/EaP諸国では激動が続いており、同枠組みのあり方も何重もの意味で再検討を余儀なくされている。

まず指摘されなければならないのは、ウクライナをはじめとするENP/EaP諸国において、同じ枠組みが当初めざしていた改革支援、特に汚職の撲滅や司法改革などは大きな成果を上げることができなかった。ウクライナにおいても、上述の政変のきっかけとなったのは、当時の同国大統領のヤヌコヴィッチが親ロシア路線をとり、EUとの連合協定締結を棚上げにしたことであるという指摘があるものの、この政変のより直接的なきっかけとなったのは、同国の改革の遅延や汚職の悪化に対し、国内の不満が長年にわたって蓄積されてきたことであるというほうが正確である。そうであれば、EUがENP/EaPの枠組みで同国の全般的な改革支援を十分に行うことができなかったことは、EUの対外政策の限界を示しているといえる。さらに、ウクライナ、ジョージア（ENPおよびEaP対象国のグルジアに関して、日本では2015年の法律改正により、名称をジョージアに変更した）、モルドヴァに関

しては、ウクライナ危機後に連合協定が締結・実施されてきた。しかしこのうちモルドヴァにおいては、2016年末に親露的なドドン大統領が選出され、連合協定は同国に「何のメリットももたらさなかった」として、同協定の打ち切りを示唆している。同国は長らく親EU的な傾向を有し、EU加盟希望も折にふれて表明していたが、ここにきて同国において反EU的な言説が目立つようになってきており、しかもそれはすでに発効済みの連合協定をめぐるものであるという点からしても、EaPの求心力の著しい低下を物語るものといえよう。

【東野篤子】

◆参考文献

東野篤子，2017年「国際関係と政治——西バルカン諸国とEU・NATO」月村太郎編『解体後のユーゴスラヴィア』晃洋書房（近刊）。

東野篤子，2017年「EU・トルコ関係の現在」『アジア研ワールド・トレンド』第256号。

Börzel, Tanja A., Antoaneta Dimitrova and Frank Schimmelfennig, 2017, “European Union enlargement and integration capacity: concepts, findings, and policy implications,” *Journal of European Public Policy*, 24(2) : 157-176.

欧州委員会近隣諸国および拡大交渉総局（DG NEAR）ホームページ（同総局は2015年1月に拡大総局から改変されたもの）。

<https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/>